

## 食物アレルギー疾患生活管理指導表作成に係る助成

園児・児童・生徒等の食物アレルギー対応に伴う「アレルギー疾患生活管理指導表」作成費用を助成することにより、保護者の負担軽減及び園児・児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。

医療機関にお持ちいただく書類があるほか、市が指定する医療機関で受診していただく必要がありますので、まずは通っている園や学校などにお問い合わせください。

### ■対象者

次の①と②の両方に該当する方

①食物アレルギーを有し、保育園・幼稚園・認定こども園・学校などでの生活において、特別な配慮や管理が必要と認められる方

②次のいずれかに該当する方

- ・市内に住所を有し、市内または市外の保育園・幼稚園・認定こども園などに在籍する方、または入園が内定した方
- ・市内の小・中・義務教育学校に在籍する方、または入学を予定している方

■助成回数 1年度につき1回  
 ■助成限度額 2,000円  
 ※超過分は自己負担となります。

### ■問い合わせ先

保育園・幼稚園・認定こども園などに通っている方

こども福祉課  
 ☎(32)8903

小・中・義務教育学校に通っている方

学校教育課  
 ☎(32)8918

## 難病患者等福祉手当

長期化する医療費の経済的な負担を軽減するため、栃木県が発行した医療受給者証の交付を受けている方に対し、年2回、難病患者等福祉手当が支給されます。

■対象者 市在住で次のいずれかの交付を受けている方

①指定難病特定医療費受給者証  
 ②小児慢性特定疾病医療受給者証  
 ③一般特定疾患医療受給者証

■手当額 月額2,500円

### ■申請に必要なもの

- ・上記①②③のうちいずれか1点（コピーでも可）
- ・印鑑
- ・受給資格者名義の通帳（新規申請または変更がある場合）

■申し込み・問い合わせ先  
 社会福祉課  
 ☎(32)8900 ㊚(32)8601

## 就学援助費受給申請の受付

就学援助制度とは、経済的な理由のため就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費の一部や給食費などを援助する制度です。

制度の利用を希望する場合は、学校教育課までご相談ください。制度の詳しい説明と、必要書類をお渡しします。

現在、認定を受けている方で、来年度以降も引き続き援助を希望する方や入学準備金の申請をされた方も、改めて申請が必要になります。

申請は随時受け付けていますが、4月からの認定を希望する場合には、3月15日(水)までに申請してください。

### ■対象者

生活保護法に基づく扶助を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮している方

■認定期間 4月1日～3月31日（1年間）

■申請方法 申請書を学校教育課窓口へ提出

※提出後、教育委員会で認定について判定をします。

■支給方法 7月、12月、2月に

分けて、学校を通じて支給

### ■申し込み・問い合わせ先

学校教育課  
 ☎(32)8918



広告

働くお母さんの味方！ 当日お預かり可 下野市委託施設 愛泉

# 病児保育

病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日  
 時間 午前8時～午後5時  
 対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)  
 市内在住、保護者が市内勤務

料金 1時間150円(給食代別途)  
 お電話 0285.44.7783

ネット予約サービス あずかるこちゃん

AISEN Baby Care

広告

ケーブルテレビの ケーブルスマホ

4/30 までに新規ご契約いただくと

どのプランでも基本料金が

# 最大2カ月無料!

CATV ケーブルテレビ栃木 ☎ 0120-25-1819